

## 刑を終えた人の人権

刑を終えて出所した人に對しては、根強い偏見や差別があります。刑を終えて出所し、社会復帰を目指す本人に真摯な更生の意欲があつても、就職に際しての差別や住居等の確保の困難など、現実は極めて厳しい状況にあります。

### 鳥取県人権意識調査

平成26年5月に鳥取県が行つた「人権意識調査」でも、刑を終えて出所した人の人権について次のような結果が出ています。

- ・就労の機会が少ない (35・1%)
- ・社会復帰を支援する機会が少ない (33・4%)
- ・就職・職場で不利な扱いを受ける (26・7%)
- ・更生した後も、インターネットで過去の犯罪歴などを検索される (14・0%)
- ・嫌がらせや差別的な言動を受ける (13・1%)



また、同じ調査の中で「刑を終えて出した人の人権が尊重されるために、特に必要なことは」の設問に対しても、次のような回答がありました。

- ・社会復帰しやすくするための生活支援（就労・住宅の支援など）を充実する

- ・刑を終えて出所した人のための相談体制を充実する (35・1%)
- ・犯罪の種類や刑の重さによって違うので、何とも言えない (31・7%)
- ・プライバシーの保護を徹底する (20・3%)

- ・刑を終えて出所した人に対する差別や偏見をなくすための教育・啓発を推進する (17・2%)

（参考：「鳥取県人権意識調査」（平成26年5月調査））

大山町みんなの人権セミナー日程

| 日 時                  | 場 所        | 内 容   |
|----------------------|------------|---|
| 10月17日(土)<br>13時30分～ | 保健福祉センターなわ | <p><b>「刑を終えて出所した人の社会復帰にむけて」</b><br/>講師 井ノ口 善之さん（播磨社会復帰促進センター統括矯正処遇官）</p> <p>★講師内容<br/>偏見や差別が、「刑を終えて出所した人の人権に関する問題」のとらえ方にどのような影響を与えているか共に考えてみませんか？<br/>官民協働による新しい刑務所の取り組みをご講演いただきます。</p> |

※日程、内容などは講師の都合により変更になることがあります。

### 【その他】

- ①小学校入学までを対象に託児を設置します。希望される場合は、開催日の4日前までに人権推進室に申込んでください。
- ②手話通訳を希望される場合は、開催日の14日前までに人権推進室に申込んでください。
- ③この講座は、とっとり県民カレッジの連携講座です

【主 催】大山町、大山町教育委員会、  
大山町人権・同和教育推進協議会

申込み先 人権推進室（人権交流センター内）  
TEL 0859-54-2286  
FAX 0859-54-2413